

9月定例記者会見会議録

2019（令和元）年9月2日（月）午後2時～
市役所本庁4階 406 会議室

1. 市長からの発表

9月に入り、朝夕は少し涼しくなり過ごしやすくなりましたが、日中は暑い日も続いております。寒暖の差が激しいので、体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。

さて、本日の私からの発表は、5つあります。

まず、資料No.1の「株式会社 NOTE 伊賀上野の会社設立について」です。

伊賀市では、歴史的な古民家を活用して、地域の活性化を図ることを目的に、今年6月に古民家等再生活用計画を策定しました。

このたび、この計画に基づき城下町ホテル「伊賀流 NIPPONIA モデル事業」を進めるうえで、事業の実施主体となる「株式会社 NOTE 伊賀上野」が8月30日に設立されました。

株式会社 NOTE 伊賀上野は、歴史的文化価値が高い古民家を宿泊施設やレストランなどに再生活用し、宿泊を伴う観光や新たな産業を創出しながら、賑わいのあるまちづくりを進めていくことを設立目的としており、設立に当たり市も10%の出資をしています。

この会社を設立して事業を進めていくことで、迅速かつ機動的にエリア開発を進めていけることや、地元の人材を雇用し、地域に密着し地区の状況を把握しながら細やかに対応できることが期待できます。

現在、基幹施設となる栄楽館の改修に向け、6月から設計業務に取り掛かっており、11月には改修工事に着手することとしています。

今年度は、第1期事業として、官民連携で整備する栄楽館の他、株式会社 NOTE 伊賀上野が2棟の整備を進めます。なお、この3棟については、来年夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックの（インバウンド）需要に間に合うようゴールデンウィーク頃の開業を目指すこととしています。

つづいて、資料No.2の「高虎サミット in 伊賀上野の開催について」です。

このサミットは、藤堂高虎公ゆかりの地の関係者が一堂に会し、交流を深めるとともに、高虎の偉業を再確認するために行うもので、11回目を迎えます。

今回は、伊賀市で開催されるもので、上野城の天守閣で、「ゆかりの地首長会議」から始まり、本丸広場特設舞台でのオープニングセレモニー、崇広堂でのシンポジウムなどを行う予定です。

また、サミットの関連事業として、上野城の天守閣1階で大坂夏の陣で使用したとされる、藤堂家ののぼり旗の特別展示や伊賀市上野図書館での藤堂高虎展なども開催します。

このサミットを通じ、たくさんの方に藤堂高虎のゆかりの地でありことをPRしていきたいと思っています。

つづいて、資料No.3の「第36回上野城薪能の開催について」です。

上野薪能は、本市が生誕の地とされる観阿弥・世阿弥を内外に PR することを目的に、昭和 59 年（1984 年）から伊賀上野城で行われており、お城を背景に、かがり火に照らされた特設舞台で演じられる幻想的な狂言と能は、毎年の市民の楽しみの 1 つとなっています。

36 回目を迎える今回は、前半の狂言は、主人をだまそうと奮闘する太郎冠者と難く見破る主人のやりとりがおもしろい「清水」が、後半の狂言は蜘蛛の化け物退治が見どころの「土蜘蛛」がそれぞれ披露されます。

この薪能を通じ、伊賀市の文化的な魅力を市内外に発信していきたいと思います。

なお、この素晴らしいイベントを継続するため、会場に募金箱を設置しますので、よろしくお願いします。

つづいて、資料 No.4 の「自殺予防週間の取組について」です。

自殺対策基本法では、9 月 10 日～16 日を「自殺予防週間」と位置づけ、啓発事業等を広く展開することとしています。

伊賀市では、平成 31 年（2019 年）3 月に策定した「いのち支える 伊賀市自殺対策行動計画」に基づき、自殺予防週間に、市役所玄関ロビーでのパネル展示を、9 月 11 日には、あけぼの学園高等学校で、相談窓口案内のチラシの配布などといった啓発事業を行います。

この他、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」を養成していくための、市職員・三重県伊賀庁舎職員・上野病院職員を対象としたゲートキーパー養成講座を 10 月 8 日に開催します。

全ての市民がかけがえのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、新たな計画の下、関係機関と連携し、自殺対策に取り組んでいきたいと思います。

つづいて、資料 No.5 の芭蕉翁記念館特別展「奥の細道」展の開催についてです。

芭蕉翁記念館では、毎年秋の芭蕉祭にあわせて、特に貴重な資料を展示する特別展を開催しております。

令和元年は、芭蕉翁が奥の細道の旅をした元禄 2 年（1689 年）から 330 年という記念の年となります。これにあわせて芭蕉翁のふるさと伊賀では、第 73 回芭蕉祭特別展として「奥の細道」展を開催することとなりました。

今回は、芭蕉自筆の奥の細道として平成の時代に世に現れ、大きな話題となった自筆本を特別にお借りしてまいりました。ふるさと伊賀では、約 20 年ぶりの公開となりますので、大変貴重な機会となります。これは、芭蕉翁記念館において、10 月 1 日（火）～14 日（月・祝）の間は真筆を、その他の時期は複製を展示いたします。この自筆本には、張り紙をして書き直した跡などが見られ、芭蕉翁自身が奥の細道の文章を一言一句緻密に練り上げていったことがわかります。

芭蕉翁記念館に伝わる芭蕉自筆の「かさしまや」句文懐紙や、さまざまな奥の細道の版本や写本などを含め、約 30 点の貴重な資料を展示いたします。

ふるさとならではの「奥の細道」展をお楽しみください。

主な質疑応答

【株式会社 NOTE 伊賀上野の会社設立について】

記 者：8月30日設立というのは、別にセレモニーがあったわけではなくて、登記した日ですか。

空き家対策室：その通りです。登記をした日です。

記 者：調印式とかセレモニーがあったわけではないですね。

空き家対策室：はい。

記 者：（出資額）伊賀市は10万円。

空き家対策室：はい、そうです。

【高虎サミット in 伊賀上野の開催について】

記 者：大坂夏の陣の登り旗は、10月5日から展示を始めるということですか。

観光戦略課：はい。登り旗については、ちょうどお城祭りの期間でもございますので、高虎サミットの1日だけではなくて、10月5日～11月30日までの間、展示をさせていただく予定をしております。

記 者：かなり珍しいものなのですか。

観光戦略課：観光協会が所蔵しているものになるのですが、お披露目するのは今回が初めてになりますので、見ていただくのはなかなか珍しいと思います。

記 者：観光協会が所蔵して、どこに置いてありましたか。

観光戦略課：はい。倉庫に保管してありました。

市 長：市内ゆかりの家から出てきたものを観光協会が収蔵していたということです。

【芭蕉翁記念館特別展「奥の細道」展の開催について】

記 者：自筆本はどこが所有しているものですか。

市 長：所有者はいるのですが、お貸しくださる際のご意向で所蔵者名は伏せてほしいということになっています。

記 者：そうですか。

文化交流課：個人蔵ということです。

記 者：個人蔵ですね。20年前には1度伊賀市で公開していますよね。

市 長：旧上野市の時代ですね。私もかすかに拝見した覚えがあります。

2. 9月の主な行事予定

（1）企画展「人間 藤堂高虎」の開催

日 時 9月4日（水）～10月6日（日）

場 所 伊賀市上野図書館 2階 企画展示コーナー

内 容 図書館で所蔵する藤堂高虎自筆文書や関連資料の展示

担 当 教育委員会 上野図書館（電話 0595-21-6868）

(2) 伊賀市本庁舎市民ミニギャラリーの開催（9月の展示）

日 時 9月2日（月）～9月30日（月） 午前8時30分～午後5時15分
場 所 伊賀市本庁舎4階吹き抜け西側の壁面
内 容 石原健哉さんによる写真作品15点
担 当 企画振興部 文化交流課（電話 0595-22-9621）

(3) 「2019年9月 寺田市民館 じんけんパネル展」の開催

日 時 9月2日（月）～9月27日（金） 午前9時～午後5時
※平日のみ
※10日（火）・17日（火）は午後7時30分まで延長
場 所 寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田225番地）
内 容 「アイヌ民族と文化」
担 当 人権生活環境部 同和課 寺田市民館（電話 0595-23-8728）

(4) 「2019年9月 いがまち人権センターパネル展」の開催

日 時 9月3日（火）～9月26日（木） 午前9時～午後5時
※平日のみ
※13日（金）は午後7時30分まで延長
場 所 いがまち人権センターホール（伊賀市柘植町8898番地）
内 容 「障害者差別解消法」
担 当 人権生活環境部 同和課 いがまち人権センター（電話 0595-45-4482）

(5) 子育て広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 9月8日（日）・10月13日（日）
午前10時～午前11時30分
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内（伊賀市ゆめが丘七丁目13番地）
内 容 9月8日（日）「忍者になりきりの術」
10月13日（日）スタンプラリー「公園の秋を探そう」
担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

3.その他

主な質疑応答

【旧上野市庁舎の利活用について】

記 者：9月議会の当面の市政に対する考え方で、旧南庁舎について、基本計画を基に魅力的な施設の整備に向けて進めていかなければならないという考え方は、従来と全く変わってはいらっしゃるのですか。

市 長：整理しておきます。今、南庁舎はどういう地位にあるかということ、市の文化財として保存されるべきものとして決まっているところです。それに加え基本計画・基本設計というのをやりました。つまりそれは、以前は賑わいづくりの改修とい

う観点からだけでよかったのが、今度は文化財として保存・活用という意味の少しハードルが上がった改修をしなければいけないということになります。そうしたことと併せて基本計画にある交流型図書館であるとか、コーヒーショップであるとか、あるいは高等教育機関であるとかというようなものを併せて、これから全体をどういう風にマネージングしたらよいのかというコマーシャルサウンディング、そんなことをしたいのですが、どなたかしっかりとマネージングをしてくださるところはないでしょうか、というようなことをまずもってやっていかなければいけないということです。その結果によって早く実現させていくということが以前に増して求められているわけです。当初の計画がもし何らの遅滞なく実行されていたとしたら、本来は来年の4月1日から稼働するところでしたが、残念ながらそういう状況ではなかったので、リカバリーできるスピード感をもってこれからやっていくことが喫緊の課題ということであろうかと思います。

記 者：高等教育機関というのは。

市 長：三重大学。要は、最終的には三重大学さんがあそこで大学院博士課程もやりたいとおっしゃっています。

記 者：忍者施設は抜けて、図書館とカフェですか。

市 長：忍者施設は抜けましたが、従前の計画にある今申し上げたものはそのまま。空いた部分は、また色々な方と一緒に考えていただき、早くそれも提案していきたいと思います。

記 者：空いた部分をどうするかというのも内部で色々考えているのですか。

市 長：これは内部だけではいけませんので、実際にいろんな方々、関係の皆さん、市民の皆さんにお使いいただけるような有効活用、欲しい施設というようなものも含めてお考えをいただいくようなことをしていかなければならないと思います。

記 者：忍者関連施設は、調査業務委託の手続きを進めているとなっていますが、具体的にどういうことでしょうか。

観光戦略課：調査業務の発注をし、今週中に入札を行い業者選定する予定となっておりますので、業者が選定されたら速やかに進めたいと考えております。

記 者：調査業務の中身は、市内の市有地ないし市所有の建物のどこがいいかという調査でしょうか、それとも絞ったうえでの調査でしょうか。

観光戦略課：まずは候補地を絞り出し、都市計画法上の制限など色々な条件がありますので、そういったものを整理させていただきます。調査業務の中には、市民の方の声も聴くワークショップの開催等も含めておりますので、そういったことも経て最終的な候補地になるところを選定していきたいと考えております。

記 者：候補地を拾い出すのは、その委託先業者の仕事、それとも市の仕事になりますか。

観光戦略課：中心市街地という制限のため、市から提案・提示をさせていただき、調査を進めていきたいと思います。

記 者：複数の候補地を提案して、一方は専門家に調べてもらう、一方は市民の意見を聞く、このような進め方のイメージですか。

観光戦略課：はい。

記 者：委託先はコンサルですか。まだ1か所に絞ったうえでの調査ではないのですね。

観光戦略課：コンサルタントです。これから1か所に絞っていく段階です。

記 者：（旧上野市庁舎の改修は）高度な改修が必要になったということは、経費が上乗せになるのか、もうひとつ、今までの経緯の中で、これから文化財指定に合うような改修をされると思いますが、仮に（旧上野市庁舎の改修を）改修した後に文化財指定というのは可能なのでしょうか。

市 長：文化財課に聞いてもらわないとわからないかもしれませんが、途中でもし仮に指定されたとしたら、完成後になるのか、途中からか、設計変更ということはやっていけないといけないだろうと思います。

要するに一般的な改修は終わったとしても、その後に出来上がってやはり文化財にしましょうということになれば、その文化財に見合った耐震補強をしなければいけないとか、いろんなことが出てくると思います。

記 者：改修後も改修の仕方によっては文化財指定も受けられるというのは、市長のご認識ということでよろしいですか。

市 長：はい。

記 者：もう1点、高度な改修というのは何が高度なのでしょうか。

市 長：要は、あの建物としての見どころは何か、文化財的価値は何かということをしっかりともう1度見直し、専門家に見てもらわないといけません。おそらく1階のホールの柱が建った吹きはなしの景観構造がやはり見所だと思います。耐震を入れる設計になっていますが、それは使うという意味においての設計補強になっていますから、そうした景観というものや文化財としての価値を残すという意味から、もう少しそういう観点からの耐震設計のやり直し、あるいはオプションをしていかなければいけないだろうと思います。

記 者：文化財指定になったことによって、あの施設にかかる費用はさらにかかるという認識でしょうか。

市 長：そうです。専門家にどの程度をしなければいけないということは、絶対に必要な事として見ていただくように指示はしていますから。

記 者：金額は分からない中で、大事な宝なのだから。

市 長：将来の重要文化財指定も眼目に。なぜかという、これはイコモス国内委員会の認定要件の建物の1つです。

記 者：南庁舎というのはそれだけ重要な施設と市長は思っているということですか。

市 長：今、市役所が移転し、旧上野市街地が従前の賑わいの輝きを失いつつあるということは間違いないことですから、しっかり核となるような施設を作って、地域全体に効果が及ぶようなことをしていかなければいけないというのは当然の話です。

記 者：南庁舎周辺で理由は定かでないですが、色々店が閉まっていつているのはご存知ですか。

市 長：最近、郵便局横のコンビニが閉店しました。7月末でしたか洋菓子店がなくなりました。色々なお店にも影響があるということは聞いております。だから、早くしなければいけないということです。

【上野東町ポケットパークの工事について】

記 者：上野天神祭までに間に合いそうですか。

市 長：形はできてくるとは思いますが、実際に供用できるかどうかというのは少し微妙だと思います。本当は天神祭に間に合う予定でしたが。

記 者：遅れている理由というのは、何かありますか。

市 長：やはり色々新しい先進的なことをやっておりますので、その検証などにも時間がかかっていることであろうかと思えます。